

# 認知症の方への配慮について

高齢者虐待への対応～地域包括支援センターの取り組み～

千歳市西区地域包括支援センター  
社会福祉士/主任介護支援専門員

# 地域包括支援センターとは

「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設」

〔介護保険法第115条の46第1項〕

介護保険法の改正により、

2006年(平成18年)スタート、全国に約5,400か所設置

#介護保険法第1条 介護が必要な高齢者等の「尊厳の保持」が明記

# 地域包括支援センターの業務

- 1 総合相談支援
- 2 権利擁護
- 3 包括的・継続的ケアマネジメント
- 4 介護予防ケアマネジメント

「介護保険、高齢者のことで困ったら包括へ・・・」

「一応、包括には報告しておいた方が・・・」

# 「権利擁護業務」とは

- 1 高齢者虐待の防止や対応
- 2 消費者被害の防止や対応
- 3 判断能力が低下した高齢者の支援  
(成年後見制度の利用など)
- 4 支援困難ケースの対応

# 令和5年度「高齢者虐待防止法」に基づく対応状況等に関する調査結果 (厚生労働省)

## 〔高齢者本人＝被虐待者〕

認知症あり(自立度Ⅱ以上73.6%)、80代以上(61.8%)、女性(75.6%)

## 〔養護者＝虐待者〕

息子(38.7%)、夫(22.8%)、娘(18.9%)

## 〔虐待の種類〕

身体的虐待(65.1%)、心理的虐待(38.3%)、介護放棄(19.4%)、  
経済的虐待(15.9%)

## 〔虐待の発生要因〕

高齢者本人の認知症の症状(56.4%)

虐待者の、介護疲れ・介護ストレス(54.8%)、理解力の不足や低下(47.7%)、  
知識や情報の不足(46.5%)、精神状態が安定していない(45.9%)、  
介護力の低下や不足(45.8%)

# 虐待対応の基本と認知症の方への配慮

## 1 自己決定への支援

「本人の意思確認が難しい」

気持ちがゆらぐ、場面で答えが変わる

家族のことを優先する(親心)

## 2 本人保護と危機介入

状況によっては、本人の意思に反する対応も

## 3 高齢者が安心して生活を送るための環境整備

安全や生命の危険は脱して、良い介護、生活になっても・・・

# 高齢者虐待の防止と権利擁護

高齢者虐待防止法にもとづく取り組み(市町村・包括支援センター)

虐待対応の窓口の住民への周知、住民への啓発活動

介護関係者の研修

介護サービス事業者への虐待防止法の周知

虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フローの活用

民生委員、住民等による「早期発見・見守りネットワーク」

成年後見制度の市町村長申立の円滑化・役所内の体制強化

虐待を行った養護者に対する相談、指導、助言

- ・
- ・
- ・

## 養護者の状況（これまでの対応からの実感）

- 8050(7040、9060)
- ひきこもり、対人関係が苦手、地域からの孤立
- 親と子の共依存
- 家事の経験、生活能力、介護力、経済力
- 親に関わる支援者をシャットアウト
- 養護者の支援策が少ない



## 養護者の状況（これまでの対応からの実感）

- 老老介護
- 認知症の理解不足、世間体、地域からの孤立
- プライド、虐待を認めない、支援を求めない
- 仕事の延長
- 家事の経験、介護力

# 虐待の事実が認められた事例への対応状況

令和5年度「高齢者虐待防止法」に基づく対応状況等に関する調査結果から

虐待者からの分離〔施設入所・入院など、措置を含む〕  
全体の20%

分離していない場合(複数回答)

養護者に対する助言・指導 58.8%

介護保険サービス/ケアプランの見直し 27.3%

経過観察(見守り) 23.9%

# これまでの経験から

高齢者虐待対応において

「分離」は必要だけれど…

制度のはざまにいる養護者、対応できる部署がない

地域包括支援センターは高齢者支援が基本、余裕のない業務

# 認知症の人の相談支援

- 本人を中心に
- 地域の関係機関と協力し、理解を広げ、深める
- 目の前にいる不安を抱えた人を大切にし、  
本人や家族が安心できる環境をつくる
- 地域の支援力が広がっていく取り組みをする

引用 「Q&A 地域包括支援センターのシゴト」ぎょうせい2023年

# 認知症の症状は関わりで変化する

- 本人宅に一人娘が同居し介護を担う
- 娘が急逝
- 市内の一人息子が関わる、本人の普段の生活が分からない
- 息子の完璧主義、自分の思い通りにしなければ気が済まない
- 本人ができないと、息子が激しく叱責、理詰めで指示する
- 本人は混乱、コロナ感染後から意欲低下し、認知症の症状出現
- 排便後、水を流すことが分からなくなり、手に持ってどうしたらいいかと困惑

→ゆったりした雰囲気ของกลุ่มホームに入居、  
ちょっとした見守りのみで生活できるくらいに安定

# 養護者の事情、これまでの人生や思い

- 認知症を発症、急速に悪化した妻
- 夏の暑さ、夫の体調悪化(腰痛など)
- 妻に排泄の失敗が続く
- 妻を怒り、叩くなどの暴力
- 妻はショートステイののち、特別養護老人ホームに入所
- 夫は自営業を興し身を立てた、妻は経理全般を担った
- 若い頃は、妻とインスタントラーメン1袋を分けて食べた

→今も、夫は市役所の人が妻を連れて行った、居場所は知らせないと言ったからと、自分から面会など一切希望しない

## 権利擁護としての高齢者虐待対応

高齢期の状態、認知症の理解を深める

虐待の未然防止につながる・・・福祉教育も・・・

認知症のある高齢者の意思確認、自己決定への支援

→生命の危機等の状況にある場合には、本人の保護を優先

養護者支援(チーム)の重要性

家族の関係の再構築/家族の再統合

# 認知症の人の支援における包括支援センターの役割

「正しく認知症のことを理解するを増やし  
認知症の人を排除することのない  
地域の見守り体制の構築や支え合いの仕組み」づくり

引用 「Q&A 地域包括支援センターのシゴト」ぎょうせい2023年